

平成２６年度亀岡市一般会計予算に対する附帯決議（案）

第１号議案、平成２６年度亀岡市一般会計予算の執行に当たり、下記の事項に留意し適切に措置を講じること。

記

- １ インターナショナル・セーフスクール推進事業経費予算においては、平成２６年度認証予定校以外の小学校及び中学校の認証並びに取り組みについて方向性を整理し執行すること。

以上、決議する。

平成２６年３月２０日

予算特別委員会

予算特別委員会指摘要望事項(Ｈ26年3月)

第1号議案一般会計予算の執行にあたり、次の点を指摘要望事項とする。

- 1 (仮称)京都・亀岡保津川公園整備に係る用地取得においては、鑑定評価を行い、その結果を尊重し行うこと。
- 2 (仮称)京都・亀岡保津川公園の整備においては、確実な補助金確保に努めること。確保できない場合には適切に処理すること。

予算特別委員会委員長報告

予算特別委員会に付託されました第1号議案、平成26年度一般会計予算について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

我が国の経済は、企業収益に改善が見られ、国内需要も堅調に推移し、好転の兆しが見られます。しかしながら、地方においては、長引く景気の低迷から脱し切れず、依然として厳しい状況が続いています。

亀岡市においても、歳入の根幹となる市税は減少傾向にあり、歳出面の社会保障サービスなど義務的経費の増大が重なり、財政状況は予断を許さない状況にあります。

このようななか、亀岡市においては、「安全・安心 笑顔と絆の しあわせ実感都市」- 夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち—を

スローガンに、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の具現化に向け、平成26年度亀岡市一般会計予算案が、提案されました。

これを受けて、予算審査にあたっては、真の市民福祉の向上につながる、効果的な予算であるのかに主眼を置き、予算の議決権は議会の権限の中でも重要であるとの認識のもと、多岐にわたって終始積極的かつ慎重に審査を行いました。

審査は、3月11日から4日間にわたり、各執行部から説明を受けるとともに、重点課題である大規模スポーツ施設についてはプロジェクトチームから説明を受けました。説明ののちには、それぞれ十分に質疑を行い、委員間討議を取り入れました。委員間討議では、質疑をしたうえで、なお疑義のある項目、掘り下げ調査すべき項目、又は議案の賛否に影響する項目を抽出しつつ、審査を進めました。

14日には、執行部説明による審査を終え、予算審査を総括し提案者である市長への質疑に

向け、なお疑義のある項目、又は政策的判断を求める項目を絞り込むため討議を行いました。

そして１７日に、インターナショナルセーフスクール認証、放課後児童対策事業、大規模スポーツ施設整備関連事業など１０項目をまとめました。

３月１８日には市長をはじめ理事者の出席を求め、質疑項目に対する考え方、取り組み、今後の見通し等について、ただしました。

市長質疑の後には、再度委員間討議を行いました。

ここで議論したのは、インターナショナルセーフスクール認証及び大規模スポーツ施設整備関連事業の２項目でした。

インターナショナルセーフスクール認証については認証を取得する費用として計上されていた４００万円の必要性について議論が分かれました。

主な意見は、

- ・費用をかけて認証取得をする必要がない。
 - ・別手法で安全安心のまちづくりを進めるべき。
- とする意見の一方で、
- ・認証取得により専門的知見を取り入れた科学的な取り組みができ、さらに安全度の向上につながる。
 - ・認証取得により安全安心の取り組みが広く市民に浸透する。
- との意見がありました。

大規模スポーツ施設整備関連事業については事業実施について議論が分かれました。

主な意見は、

- ・都市計画マスタープランや緑の基本計画等に位置づけがされていない。
 - ・整備に対する市民合意が得られていない。
 - ・経済波及効果など不明確なことが多い。
 - ・判断するための十分な材料が提供されていない。
- ・都市計画決定後、予算化すべき。
- とする意見の一方で、

- ・市民からの要望も多い事業である。
 - ・地域経済の起爆剤となる事業で推進すべき。
 - ・判断材料は十分である。
- とする意見でありました。

そののち、討論に入り、討論では、
大規模スポーツ施設整備に関して、

- ・判断材料がない、十分な説明がない。
- ・治水、環境、財政面で市民理解が得られない。

とする反対討論、

大規模スポーツ施設整備は

- ・新たなランドマークであり事業を推進するべき。
- ・本市を元気づけ、夢のもてるまちづくりに寄与する事業である、とするもの。

また、

- ・インターナショナルセーフスクール認証、大規模スポーツ施設整備の問題点は指摘するが総じて賛成である。

とする賛成討論がありました。

討論の後、採決を行い、採決の結果は賛成多数をもって、可決すべきものと決定しました。

なお、予算執行に当たって、

- 1 仮称 京都・亀岡保津川公園整備に係る用地取得においては、鑑定評価を行い、その結果を尊重し行うこと。
- 2 仮称 京都・亀岡保津川公園の整備においては、確実な補助金確保に努めること。確保できない場合には適切に処理すること。

以上の項目を指摘要望するものであります。

また、インターナショナルセーフスクールについて、全員賛成（賛成多数）をもって附帯決議といたしました。

市長をはじめとする理事者におかれましては、指摘要望及び附帯決議を議会の意見として重く受け止め、十分検討を行い、予算執行や今後の市政運営に反映されることを望むものです。

平成26年度は、私たち15期議員にとりまして、任期の最終年度となります。4年間の集大成として、原点を見つめ直し、議会の機能を高め、未来に繋がる取組みを進めていかなければならないと考えています。

二元代表制の一翼を担う議会の使命は、多様な市民意見を反映し、議員間で議論し、議会として意思決定をすることです。

今後も議会においては、意思決定機関としての役割と責任を自覚し、緊張感を持って十分に議論を尽くすことに努めてまいります。

議会が常に見つめるものは、議会基本条例の究極の目的である、市民福祉の向上です。市民の幸せのために議会の使命を果たすべく、全力で取り組んでまいることを改めて決意し、予算特別委員会の報告とします。